

若年者を新たに雇用する事業所を支援

若年者の正規雇用には積極的に取り組む市内事業所に、若年者雇用促進助成金を支給します。

- ▼**対象事業所**（次の全ての要件を満たす事業所）
 - ・市内に住所があり、市内に主たる事業所がある個人または法人で、1年以上市内で事業を営んでいる
 - ・市税を滞納していない
 - ・次の要件に該当する若年者を新たに正規雇用している（アルバイトなど、他の雇用形態からの転換は不可）
- ▼**雇用する若年者の要件**（次の全ての要件を満たす方）
 - ・市内に住所があり、雇入れ開始日において40歳未満
 - ・雇入れの日から6カ月を経過し、次年度も引き続き正規雇用見込み

- ▼**助成額**
 - ・1人あたり10万円（1事業所あたり50万円まで）
- ▼**申請期間**
 - ・雇入れの日から6カ月を経過した日から3カ月以内
- ▼**申請方法**
 - ・次の必要書類を市役所2階商工振興課に持参してください。
 - ・交付申請書（市ホームページから印刷）
 - ・雇用契約書または雇入れ通知書などの写し
 - ・住民票の写し
 - ・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し
 - ・詳しくは問い合わせてください。

問・申請(市)商工振興課 商業労政係

若手社員の奨学金返済支援を行う中小企業を応援

市内中小企業の人材確保や若年者の市内就職・定着を図るため、若手社員の奨学金返済を支援する中小企業にその費用の一部を補助します。

- ▼**対象事業所**（次の全ての要件を満たす事業所）
 - ・市内に住所があり、市内に主たる事業所がある個人または法人で、1年以上市内で事業を営んでいる
 - ・（一財）兵庫県雇用開発協会の中小企業奨学金返済支援制度事業補助金（以下、協会補助金）の交付を受けている
 - ・次の要件に該当する従業員に対して奨学金返済負担軽減制度を設けている
- ▼**対象従業員**（次の全ての要件を満たす方）
 - ・正社員
 - ・市内に住所があり、30歳未満
 - ・市内事業所に勤務

- ・対象事業所に就職後3年以内
- ・日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済義務がある
- ▼**補助期間**
 - ・対象従業員1人につき、最長3カ年
- ▼**補助金額**
 - ・協会補助金と同額（随伴補助）
- ▼**補助率**
 - ・3分の1（補助限度6万円/年）
- ▼**注意**
 - ・市の補助金の申請前に協会補助金の申請をしてください。

問・申請(市)商工振興課 商業労政係
 (一財)兵庫県雇用開発協会
 2078-3621-6583



特許・実用新案・意匠の取得を支援

中小企業の特許権などを取得する際に負担する費用の一部を助成します。

- ▼**対象者の要件**（次の全ての要件を満たす方）
 - ・市内に主たる事業所があり、引き続き1年以上事業を営んでいる
 - ・特許などの出願の内容が産業の振興に寄与する
 - ・市税を滞納していない
- ▼**対象となる権利**
 - ・特許権・実用新案権・意匠権
- ▼**対象範囲**
 - ・国内出願・国際出願
- ▼**対象経費**
 - ・出願手数料・弁理士などに支払う手数料、図面作成費、翻訳料、外国通信費
- ▼**補助率**
 - ・2分の1（上限15万円/年）
- ▼**申請に必要なもの**
 - ・交付申請書
 - ・出願に係る書類の写しと出願が受理されたことが確認できる書類
 - ・対象経費の明細書と領収書の写し
- ▼**申請方法**
 - ・出願を行った日から1年以内に市役所2階商工振興課に持参してください。

問・申請(市)商工振興課 中小企業振興係



神戸電鉄粟生線を活用してイベントを実施しませんか

自治会や学校、法人、ボランティア団体などが粟生線の利用を見込めるイベントを実施する場合はその経費の一部を補助します。

- ▼**対象事業**
 - ・粟生線の利用が見込める場所で実施するイベント（講演会、駅美化活動、フリーマーケットなど）
 - ・で、粟生線の利用促進や啓発に寄与するもの（駅から離れた場所であっても、粟生線の利用を前提としたイベントであれば可）
- ▼**主な要件**（詳細は問い合わせてください）
 - ・チラシなどによる周知を行う
 - ・事業の実施団体の構成員に「粟生線サポーターズくらぶ」の会員が含まれている
 - ・他の補助金を受けていない
- ▼**申請方法**
 - ・事業実施前に、協議会ホームページにある申請書、事業に関する企画、団体構成員の「粟生線サポーターズくらぶ」会員証の写しなどを提出してください。
 - ・詳しくは協議会ホームページを参照するか、(市)交通政策課まで問い合わせてください。

問・申請(市)交通政策課



▲粟生線活性化協議会ホームページ
 (http://www.aosen-kasseika.jp/)はこちら

お盆期間北播磨総合医療センター方面行きバスの一部ルートが運休

お盆期間〔8月13日(火)～15日(木)〕の北播磨総合医療センター方面行きバスは、一部ルートが表1のとおり運休となります。
 なお、13日～15日に土日祝ダイヤで三木営業所まで運行するルートは表2、三木営業所から医療センターまで運行する臨時便は表3のとおりです。



運 休	三木営業所まで運行	臨 時 便	
101 別所	63 朝日ヶ丘ルート	三木(営)発	医療センター発
107 細川・三木	30 厄神駅前～三木(営)	7:56	9:45
108、115、165 志染・三木	64 大二谷～三木(営)	8:26	10:15
109、117 吉川・口吉川	15、65 戸田東口～三木(営)等	9:28	11:30
110 口吉川・高畑	16 吉川庁舎前～三木(営)	10:33	12:29
	17 みなぎ台～三木(営)	12:19	13:10
		13:33	14:40
		—	15:25
		—	15:50

(所要時間約10分。臨時便の乗車には別途運賃が必要)

問(市)交通政策課

農機具買います! 幅広い車種に対応! 買い替え資金や倉庫整理に!

売りたい農機具はありませんか?どこよりも高く買取り致します

お見積り、出張査定は無料です。お気軽にご相談ください! 9:00～17:30

0800-200-6901

中古農機具店 プレジャー 兵庫支店 兵庫県加西市上宮木町412

古物商許可番号 兵庫県公安委員会許可 第631531400011号